第１１回大空町農業委員会総会議事録

令和６年４月１９日　第１１回大空町農業委員会総会は、大空町役場３階１号会議室に招集された。

１．委員の出欠状況

（１）出席者

１番　斎　藤　宏　幸	２番　上　田　英　樹	３番　渡　辺　　誠
４番　古　田　牧　子	５番　児　山　　高	６番　渡　邊　恵　二
７番　小　川　一　浩	８番　福　田　英　信	９番　福　田　重　幸
１０番　佐久間　　仁	１１番　増　子　昭　雄	１２番　真　鍋　　剛
１３番　佐々木　経　一	１４番　森　　英　章	１５番　仲　西　政　克
１６番　髙　橋　敬　義	１９番　岡　本　シゲ子	２０番　遠　藤　哲　也
２１番　佐　野　一　義	２２番　先　崎　教　之	２３番　丹　羽　真　治
２４番　石　田　正　俊		

（２）欠席者

１８番　追　分　敏　行

（３）欠番　　１７番

２．職員等の出欠状況

事務局長　石川　大樹　　主　査　戸井　裕之　　主　事　仙石　　陸

第１１回大空町農業委員会総会議事録

午後２時３０分

石川局長	ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第１１回総会を開催いたしたいと存じます。 それでは会議日程２に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。 前文から朗読いたします、よろしくお願い申し上げます。 （農業委員会憲章朗読）
石川局長	次に、石田会長よりご挨拶申し上げます。
石田会長	皆さんこんにちは。 本日は、春耕期を迎え何かとお忙しい中でしたけれども、昨日の夕方より雨が降りましてこのような寒い気温になってしまいました。その中で本日、足元の悪い中、第１１回農業委員会総会の出席、誠にありがとうございます。 本年、農業委員会におきましては、本所・支所ともに人事異動がなく、昨年同様の事務局員となりまして、皆さん仕事にも慣れていますので、大変頼もしく思っております。 さて、本年は雪の量は平年並みでしたと思いますが、３月に入りまして気温の低い日が続き雪解けが遅れまして、畑も凍結しており、なかなか入ることが出来ませんでしたが、１３日午後から気温が大変上がり、風も強く吹きまして一気に畑の作業が始まり、お忙しい日々を送られていたことと存じます。しかし、昨日午後から急に気温が下がり、夕方からは雨が降り出し極端な天候となり、作業も中断されていることと思います。週間予報を見ましたところ、今後の天候は悪いままの予報で寒い日が続きますけれども、天気がよくなりましたら本格的に植え付けが始まりますので、皆様が健康で事故などのない良い出来秋を迎えられますことをご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。 この際、活動状況報告を行います。 事務局長。
石川局長	３月２５日開催の第１０回総会後の活動状況報告について、お手元に配付の資料によりご説明いたします。 （活動状況報告） ただ今より、第１１回農業委員会総会を開催いたします。

	（午後２時３７分）
石田会長	ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。
石川局長	ただいまの出席委員は、２２名であります。 追分委員から欠席の旨の連絡がありました。 「大空町農業委員会会議規則第７条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。 本総会に提出された案件は、議案第１号から議案第５号まで計１２件であります。 以上でございます。
石田会長	議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第１４条第２項」の規定に基づき議長において、４番古田牧子委員、５番児山高委員を指名いたします。 議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。 利用権設定関係１番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
戸井主査	議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和２７年法律第２２９号）第３条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和６年４月１９日提出　大空町農業委員会会長　石田正俊。 【議案第１号利用権設定関係１番朗読】 この件につきましては、借主の規模拡大に伴う賃貸借の新規案件でございます。図面につきましては、1ページに掲載しておりますので、ご確認ください。 農地法第３条第２項の許可出来ない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 説明は以上でございます。
石田会長	この件について、第１地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。

	借主については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われます。 以上です。
石田会長	これより利用権設定関係１番について質疑に入ります。
委員	（なしの声）
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより、議案第１号利用権設定関係１番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	（異議なしの声）
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第２号「農業経営基盤強化促進法第１５条第４項の規定による農用地利用集積計画の要請について」を議題とします。 利用権設定関係１番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
戸井主査	議案第２号「農業経営基盤強化促進法第１５条第４項の規定による農用地利用集積計画の予定について」農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１５条第４項の規定により、下記のとおり大空町長に対し、農用地利用集積計画を定めるよう要請することについて審議を求める。令和６年４月１９日提出　大空町農業委員会会長　石田正俊。 【議案第２号利用権設定関係１番朗読】 この案件につきましては、借主の規模拡大に伴う新規案件でございます。４月１０日に第２地区農業委員により、あっせん会が行われてございます。図面につきましては、２ページに掲載しておりますので、ご確認ください。 また、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項に適合していることを確認しております。 説明は以上でございます。
石田会長	この件について、第２地区委員長より補足説明があればお願いします。

委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までと作付け、利用形態が変わらないため、周辺農地への影響はないと思われます。 以上です。
石田会長	これより利用権設定関係１番について質疑に入ります。
委員	（なしの声）
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第２号利用権設定関係１番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	（異議なしの声）
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係２番から４番までについて、借主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	【議案第２号利用権設定関係２番から４番朗読】 ２番から４番までの案件につきましては、受け手が新規法人を設立したことにより、残期間分を法人と契約をしなおす案件となっております。図面につきましては省略をさせていただいておりますのでご了承ください。 なお、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項に全て適合していることを確認しております。 以上です。
石田会長	これより利用権設定関係２番から４番までについて質疑に入ります。
委員	（なしの声）
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第２号利用権設定関係２番から４番までについて採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	（異議なしの声）
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第３号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係１番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	議案第３号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和６年４月１９日提出　大空町農業委員会会長　石田正俊。 【議案第３号所有権移転関係１番朗読】 この案件につきましては、農地保有合理化事業に伴う農業公社との買い入れに係る案件となってございます。 １月の総会において買入協議の要請について議決をいただいております。 以上です。
石田会長	これより所有権移転関係１番について質疑に入ります。
委員	（なしの声）
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第３号所有権移転関係１番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	（異議なしの声）
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に、所有権移転関係２番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	【議案第３号所有権移転関係２番朗読】 ２番の案件につきましては、農地保有合理化事業に伴う農業公社との売渡に係る案件となってございます。

	以上です。
石田会長	これより所有権移転関係２番について質疑に入ります。
委員	（なしの声）
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第３号所有権移転関係２番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	（異議なしの声）
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係１番から３番までについて、貸主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	【議案第３号利用権設定関係１番から３番朗読】 １番から３番の案件につきましては、先々月の総会において公社買入の議決をいただいている案件となっております。 今後の一時貸付農家である〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんへの貸付分に係るものでございます。ご審議のほどお願い申し上げます。 以上です。
石田会長	これより利用権設定関係１番から３番までについて質疑に入ります。
委員	（なしの声）
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第３号利用権設定関係１番から３番までについて採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	（異議なしの声）
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第４号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。

	１番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	議案第４号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する規程（平成２０年農業委員会訓令第３号）に基づき、下記のとおり申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。令和６年４月１９日提出　大空町農業委員会会長　石田正俊。 【議案第４号１番朗読】 この件については、４月１８日に第４地区農業委員にて現地調査を行っており、農地採草放牧地以外であることを確認いただいております。図面につきましては、３ページに掲載してございますのでご参照願います。 以上です。
石田会長	この件について、第４地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、４月１８日に第４地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。 結果については、事務局の説明のとおりです。 以上です。
石田会長	これより１番について質疑に入ります。
委員	（なしの声）
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第４号１番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	（異議なしの声）
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第５号「農業委員会法令遵守の申し合わせ決議について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 事務局長。

石川局長	議案第５号「農業委員会法令遵守の申合せ決議について」、「全国農業委員会会長代表者集会決議」（令和元年１１月２８日決議）の趣旨に基づき「農業委員会法令遵守の申し合せ決議について」次のとおり提出する。令和６年４月１９日提出　大空町農業委員会会長　石田正俊。 【議案第５号説明】 新任の委員の方もいらっしゃいますので、改めてご説明を申し上げたいと思います。 令和元年１０月、約４年半ほど前でございますが、当時全国で農業委員会の不祥事がございました。二つの県で連続して農業委員の不祥事が発生しまして、農業委員の立場を利用した収賄事件などがあったところであります。当時新聞報道でも報じられたところでございますが、それを受けまして令和元年１１月に全国農業委員会会長代表者集会の場におきまして、全国的な農業委員の綱紀保持・法令遵守の趣旨を再確認し、今後このような事件が起こらないよう市町村レベルにおいても、農業委員会の総会等で決議を行っていこうという趣旨のものであります。つきましては、下記のとおり全国統一の決議文をお載せしております。後ほど全文のほうをご確認いただければというふうに存じますが、要約しますと農業委員は公的な代表機関であること、また各種法令に則り公平公正な運用及びその責務を担っていること。今後も高い倫理感はもちろん個人情報の保護や法令遵守の徹底を業務において行っていくというような趣旨でありますので、この決議文につきましてご理解ご賛同のうえ、大空町におきましても決議をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。 説明につきましては以上です。
石田会長	これより議案第５号について質疑に入ります。
委員	（なしの声）
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 それでは議案第５号「農業委員会法令遵守の申し合わせ決議について」これを決議することにご異議ありませんか。
委員	（異議なしの声）
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、決議することに決しまし

	た。 　次に報告第１号「専決事項の報告について」を議題とします。 　事務局の説明を求めます。
仙石主事	報告第１号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則（平成２０年農業委員会規則第１号）第１８条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和６年４月１９日提出　大空町農業委員会会長　石田正俊。 　【報告第１号朗読】 　以上です。
石田会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	（なしの声）
石田会長	これにて、報告第１号については終了いたします。 　以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 　これで総会を閉じます。 　ご苦労様でした。 （午後３時０８分終了）